

# 第119回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月26日(木曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

## 開催場所

宇部市渡辺翁記念会館  
山口県宇部市朝日町8番1号

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く)  
6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

- 郵送またはインターネットによる  
議決権行使期限

2025年6月25日(水曜日) 午後5時

- お土産の配布はございませんので、  
予めご了承ください。

## 創業の精神

# 「共存同栄」 「有限の鉱業から無限の工業へ」

### パーパス（存在意義）

希望ある化学で、難題を打ち破る。

創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で環境負荷の少ない方法で創り出し、人々に提供していくこと。

これにより、人類共通の課題となった地球環境問題の解決に、また人々の生命・健康、そして未来へとつながる豊かな社会に貢献すること。

### UBE経営理念

技術の探求と革新の心で、  
未来につながる価値を創出し、  
社会の発展に貢献します

第119回定時株主総会招集ご通知 ..... 3

株主総会参考書類 ..... 9

- ・ 剰余金の処分の件
- ・ 定款一部変更の件
- ・ 取締役（監査等委員である者を除く）  
6名選任の件
- ・ 監査等委員である取締役3名選任の件

事業報告 ..... 26

連結計算書類 ..... 53

計算書類 ..... 55

監査報告書 ..... 57

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第119回定時株主総会を2025年6月26日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「UBE Vision 2030 Transformation ~1st Stage~」に続く中期経営計画として、2025年度から2030年度までの6ヵ年を対象とする新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」を定めました。

この新中期経営計画のもと、2030年の目指す姿「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」を実現するため、新たに策定したパーパス（存在意義）「希望ある化学で、難題を打ち破る。」、経営理念、社会課題に対する影響度を踏まえて、次の5つをマテリアリティ（重要課題）として設定しました。これらの課題に対して、DXの推進等により迅速かつ効果的に様々な施策を展開していきます。

### <UBEグループのマテリアリティ>

- ① スペシャリティ事業の拡大
- ② 多様な人財の活躍
- ③ 労働安全・保安防災
- ④ 地球環境問題への対応
- ⑤ 誠実で公正な企業統治

2024年度は、一部の分野で売上高が回復したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は損失となりました。これは、スペシャリティ化学企業への経営構造転換を強力に進め、早期に実現するために、ベーシック事業の構造改革を決定したことに伴う特別損失を計上したためです。今後とも当社グループは、「未解決な未来に挑もう。」という変革スローガンのもと、着実に一人一人の意識改革を進め、グループ全体で企業価値の最大化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

西田 祐樹

(証券コード：4208)  
(発信日) 2025年 6 月 5 日  
(電子提供措置の開始日) 2025年 5 月 29 日

株主各位

山口県宇部市大字小串1978番地の96

**UBE株式会社**

代表取締役社長 西田 祐樹

## 第119回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ube.com>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**5～6ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

- ・ 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付は午前9時から開始いたします。
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 記

**1日** 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

**2場** 所 山口県宇部市朝日町8番1号 宇部市渡辺翁記念会館

**3 目的事項 報告事項** 1. 第119期（自2024年4月1日至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第119期（自2024年4月1日至2025年3月31日）計算書類報告の件

**決議事項** **第1号議案 剰余金の処分の件**  
**第2号議案 定款一部変更の件**  
**第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件**  
**第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

## 4 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。
- (3) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
  - ① 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
  - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

## 株主総会決議ご通知についてのご案内

資源節約のため、決議ご通知の送付は取りやめさせていただいております。

株主総会終了後、当社ウェブサイトへ決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

# 議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席の場合



- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、当社定款の定めにより、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 会場は座席数の関係上、ご入場をお断りする場合がございますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 **2025年6月26日(木曜日) 午前10時(受付開始：9時)**

## 郵送またはインターネットによる議決権行使の場合

郵送



- 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、ご投函ください。

議案番号	議案名	賛	否
1	議案第1号		
2	議案第2号		
3	議案第3号		
4	議案第4号		

● こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2号議案

- ▶ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 反対する場合 : 「否」の欄に○印

### 第3、4号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に : 「賛」の欄に○印をし、  
反対する場合 反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

- インターネットによる議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

行使期限 **2025年6月25日(水曜日) 午後5時00分 到着分まで**

インターネット



- 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2025年6月25日(水曜日)**  
**午後5時00分 入力分まで**



詳細は次頁をご覧ください。 →

## 機関投資家の皆様へ

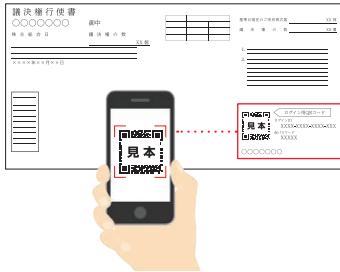
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

### ❗ 重複して議決権を行使された場合のお取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（受付時間午前9:00～午後9:00、通話料無料）



# インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法によりご覧ください。

## 1 配信日時

**2025年6月26日（木曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで**

※配信ページは株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃よりアクセスいただけます。

## 2 株主様専用サイトへアクセス

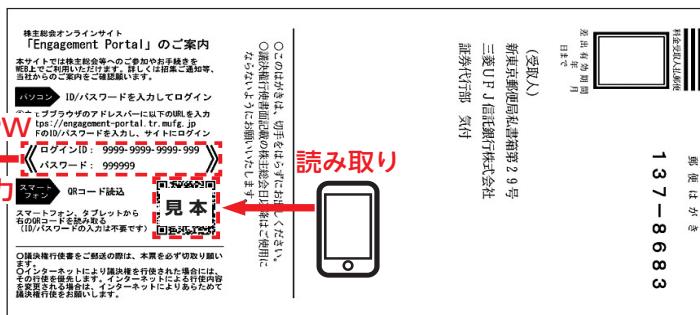
URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ・上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- ・株主様認証画面（ログイン画面）で、議決権行使書裏面に記載の「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- ・なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>

<<議決権行使書裏面（イメージ）>>



- ※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。
- ※議決権行使書を返送される前に「ログインID」と「パスワード」をお手元にお控えください。
- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 3 ライブ配信のご視聴方法

- ・ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- ・本サイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しております。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。 URL : <https://www.tr.mufig.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

### 4 事前質問受付のご案内、ご留意事項

- ・ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックし、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタン「送信」ボタンの順にクリックしてください。
- ・受付期間は、本招集ご通知到着時～2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までです。
- ・ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は原則として、お1人様につき1問とさせていただきます。ご協力お願い申し上げます。
- ・いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本総会当日中に回答させていただきます。その他の質問については、本総会終了後に当社ホームページ等に回答を掲載させていただく予定です。なお、事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

### 5 ご留意事項

- ・SNSへの公開等、2次利用は固くお断りさせていただきます。
- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。
- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

本サイトに関する  
お問い合わせ先

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部**

 **0120-676-808**（通話料無料）

- ・土日祝等を除く平日午前9時～午後5時
- ・株主総会当日は午前9時～本株主総会終了時まで

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

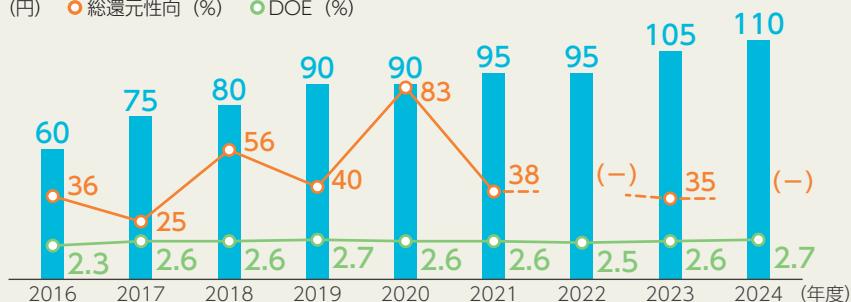
当社普通株式1株につき55円 配当総額は5,341,545,550円

\* 当期年間配当金は、中間配当金(55円)と合わせて1株につき110円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月27日

#### ご参考 当社の株主還元

■ 1株当たり配当金(円)    ● 総還元性向(%)    ● DOE(%)



(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。2016年度以前の1株当たり配当金は、株式併合後の基準で換算したものです。

DOE(株主資本配当率)並びに連結総還元性向(自己株式取得を含む)を重視いたします。

自己資本及びキャッシュフローの状況に応じ成長投資も積極的に行い、将来の株主還元をさらに充実させます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### ① 提案の理由

当社は、取締役会という重要な意思決定機関による会議は、対面による審議・議論が重要であるとの考えのもと取締役会を開催しておりますが、これとともに取締役会の機動的な運営を図り、今後の外部環境の変化に迅速に対応するため、会社法第370条の規定により、決議事項について取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、第24条（取締役会決議の省略）を新設するものです。

### ② 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部 〃 が変更部分)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(取締役会決議の省略)</u> 第24条 当社は、会社法第370条の要件を満たしたときは、 <u>取締役会の決議があったものとする。</u>
第24条～第34条 (条文省略)	第25条～第35条 (条数繰り下げ、条文は現行どおり)

## 第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）6名は定款第20条の規定により、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、6名の選任をお願いします。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役 在任期間
1	いずみ はら まさ と 泉 原 雅 人	取締役会長	再任 7年
2	にし だ ゆう き 西 田 祐 樹	代表取締役社長、社長執行役員 CEO M&A推進室、DX推進室・情報システム部、 C1ケミカルプロジェクト担当	再任 1年
3	いし かわ ひろ たか 石 川 博 隆	代表取締役、常務執行役員 CFO サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部、 経営企画部、経理部、財務部担当並びにM&A推進室副担当	再任 2年
4	かわ むら りょう 川 村 了	執行役員 CRO、CCO リスク管理部・人事部・人財戦略部・総務部・法務部、 知的財産部・ビジネスリロケーション推進部担当	新任 —
5	ふく みず たけ ふみ 福 水 健 文	社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者 3年
6	みつ おか つぎ お 満 岡 次 郎	社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者 2年

### (注) 1.責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。福水健文氏及び満岡次郎氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。泉原雅人氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約と同様の内容の契約を締結する予定です。

### 2.補償契約の内容

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は、当該契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に、補償額の上限定額、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。泉原雅人氏、西田祐樹氏、石川博隆氏、福水健文氏及び満岡次郎氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続し、川村了氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約と同様の内容の契約を締結する予定です。

### 3.会社役員賠償責任保険の内容

当社は、保険会社との間で、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(\*1)、社外派遣役員(\*2)、退任役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は、当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は、私的な利益收受もしくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。各候補者の選任が承認された場合には、当該契約の被保険者に含まれることになります。また、当社は、保険期間満了時には、同内容の契約を締結する予定です。

(\*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(\*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

#### ◆監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下同じ。）の選任について、取締役会での審議内容及び監査等委員である社外取締役が陪席する指名委員会での審議内容等を確認した結果、取締役候補者及び候補者選任プロセスは適切であり、特段の指摘事項はありません。

候補者番号

1



いずみ はら まさと  
**泉原 雅人**

再任

- 生年月日 : 1961年1月8日
- 取締役在任期間 : 7年
- 所有当社株式数 : 61,500株
- 取締役会出席回数 : 17回/17回

#### 【 取締役候補者とした理由 】

泉原雅人氏は、化学部門、経営管理部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、グループCFO、経営管理室長、化学カンパニープレジデント等の要職を務め、2019年4月より代表取締役社長として当社グループの経営の舵取りを担い、2025年4月からは取締役会長としてコーポレート・ガバナンス強化を推進してまいりました。

これらの実績を考慮し、その職務経験や知見により当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督、コーポレート・ガバナンス強化に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

#### 【 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 】

1983年 4月 当社 入社  
2010年 4月 当社 執行役員  
2011年 6月 当社 取締役 執行役員  
2013年 4月 当社 取締役 常務執行役員  
2018年 4月 当社 専務執行役員  
2018年 6月 当社 取締役 専務執行役員  
2019年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 CEO  
2025年 4月 当社 取締役会長 現在に至る

#### 【 重要な兼職先と当社との特別の利害関係 】

重要な兼職はありません。

泉原雅人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



にしだ ゆうき  
**西田 祐樹**

再任

- 生年月日 : 1962年1月16日
- 取締役在任期間 : 1年
- 所有当社株式数 : 36,400株
- 取締役会出席回数 : 13回／13回

#### [ 取締役候補者とした理由 ]

西田祐樹氏は、化学部門、海外拠点での経験ほか幅広い業務の知見を有し、2016年から当社執行役員としてナイロン・ファイン事業部長等の要職を務めました。2022年からはDX推進室長やC1ケミカルプロジェクトの担当として、当社の経営基盤の強化等を積極的に推進し、2025年4月より代表取締役社長として経営の舵取りを担ってまいりました。

これらの実績を考慮し、2025年度を初年度とする新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」を推進し、2030年の目指す姿「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」を実現するために、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

#### [ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 ]

- 1987年 4月 当社入社
- 2016年 4月 当社執行役員
- 2019年 4月 当社常務執行役員
- 2022年 4月 当社専務執行役員
- 2024年 6月 当社代表取締役専務執行役員
- 2025年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO 現在に至る

#### [ 重要な兼職先と当社との特別の利害関係 ]

重要な兼職はありません。

西田祐樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



いし かわ ひろ たか

石川 博 隆

再 任

- 生 年 月 日 : 1965年9月14日
- 取締役在任期間 : 2年
- 所有当社株式数 : 6,300株
- 取締役会出席回数 : 17回／17回

**[ 取締役候補者とした理由 ]**

石川博隆氏は、化学部門、経営管理部門、人事労務部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、CFOとして当社の財務戦略を担ってまいりました。

これらの豊富な経験と実績を活かし、重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

**[ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 ]**

1989年 4月 当社 入社  
2023年 4月 当社 執行役員 CFO  
2023年 6月 当社 取締役 執行役員 CFO  
2025年 4月 当社 代表取締役 常務執行役員 CFO 現在に至る

**[ 重要な兼職先と当社との特別の利害関係 ]**

重要な兼職はありません。

石川博隆氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



かわ むら りょう

川村 了

新任

- 生年月日 : 1967年6月13日
- 取締役在任期間 : -
- 所有当社株式数 : 4,000株
- 取締役会出席回数 : -

#### [ 取締役候補者とした理由 ]

川村了氏は、長年にわたり法務部門での業務に携わり、企業法務に関する豊富な知識を有しており、CRO、CCOとして当社のリスク管理やコンプライアンスの責任者の役割を担ってまいりました。

また、人事担当役員として、多様な人財の活躍のため、ワークエンゲージメント向上施策を実践し、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを継続的に推進しています。

これらの豊富な経験と実績を活かし、重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を取締役候補者に決めました。

#### [ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 ]

1991年 4月 当社 入社  
2023年 4月 当社 執行役員  
2024年 4月 当社 執行役員 CRO、CCO 現在に至る

#### [ 重要な兼職先と当社との特別の利害関係 ]

重要な兼職はありません。

川村了氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



ふくみず たけふみ  
**福水 健文**

- 生 年 月 日 : 1952年2月25日
- 取締役在任期間 : 3年
- 所有当社株式数 : 2,700株
- 取締役会出席回数 : 17回/17回

再 任

社 外

独 立

#### [ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等 ]

福水健文氏は、通商産業省（現 経済産業省）において化学品安全や窯業建材関連を担当し、地域経済産業審議官や中小企業庁長官の要職を歴任してまいりました。また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の副理事長として広く国内産業の研究・技術開発の発展に携わり、産業政策や産業技術等の分野での広範な知識と経験を有するとともに、事業会社の副社長も務め、企業経営の経験も有しています。

上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制をさらに強化していくことが期待されるため、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

#### [ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 ]

- 1976年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2004年 6月 近畿経済産業局 局長
- 2006年 7月 地域経済産業審議官
- 2007年 7月 中小企業庁 長官（2008年7月 退任）
- 2008年 7月 NEDO 理事
- 2009年 8月 同機構 副理事長（2011年7月 退任）
- 2013年 4月 日本アルコール産業株式会社 副社長（2016年6月 退任）
- 2017年 2月 一般財団法人 建材試験センター 理事長
- 2021年10月 同法人 顧問（2024年9月 退任）
- 2022年 6月 当社 社外取締役 現在に至る

#### [ 重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について ]

重要な兼職はありません。

福水健文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、福水健文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

候補者番号

6



みつ おか つぎ お  
**満岡 次郎**

- 生 年 月 日 : 1954年10月13日
- 取締役在任期間 : 2年
- 所有当社株式数 : 700株
- 取締役会出席回数 : 16回/17回

再 任

社 外

独 立

#### [ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等 ]

満岡次郎氏は、株式会社IHIIにおいて経営者として長年会社経営に携わり、同社の事業環境の変化に対応したビジネスモデル改革を積極的に進める等、会社経営の豊富な経験と幅広い見識を有しています。

上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制をさらに強化していくことが期待されるため、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

#### [ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 ]

- 1980年 4月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHII）入社
- 2010年 4月 株式会社IHII 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
- 2013年 4月 同社 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2014年 6月 同社 取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2016年 4月 同社 代表取締役社長 最高執行責任者
- 2017年 4月 同社 代表取締役社長 最高経営責任者
- 2020年 4月 同社 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者
- 2020年 6月 同社 代表取締役会長 最高経営責任者
- 2021年 3月 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事 現在に至る
- 2021年 4月 株式会社IHII 代表取締役会長
- 2022年 5月 一般社団法人日本航空宇宙工業会 代表理事（2024年5月 退任）
- 2023年 6月 当社 社外取締役 現在に至る
- 2024年 4月 株式会社IHII 取締役会長 現在に至る

#### [ 重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について ]

兼職先	役職	取引内容	比較対象と金額規模
株式会社IHII	取締役会長	化学製品関連の取引	当社売上高の1%未満

当社と株式会社IH Iとは特別の関係はありません。

満岡次郎氏と当社間に特別の利害関係はありません。

当社は、満岡次郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

満岡次郎氏が2014年から取締役を務める株式会社IH Iは、同社の子会社Aが製造する船舶用エンジン及び陸上用エンジンについて、製造過程で実施される試運転の記録の一部に不適切な修正が行なわれていたことを2024年4月に公表しています。株式会社IH I及び子会社Aは外部専門家で構成された特別調査委員会による調査結果を踏まえ、再発防止策を含む最終報告書を作成し、公表しています。

また、同じく株式会社IH Iの子会社Bにおきまして、当社が製造するロータリ式道路用除雪車の除雪性能試験で不適切な行為が行なわれていたことが判明し、昨年7月にこれを公表しています。当社及び子会社Bは、本件の発覚以降、事実関係及び原因究明の調査を進め、その結果を踏まえて再発防止策を策定しています。

さらに本年3月には、株式会社IH Iの子会社Cで独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。子会社Cは、公正取引委員会に対し、課徴金減免制度の適用申請を通じて自主的に違反行為を申告し、これが認められたことから、排除措置命令及び課徴金納付命令のいずれも受けていません。

## 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の藤井正幸、山本爲三郎、田中達也の3氏は定款第20条の規定により、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	再任	監査等委員 である取締役 在任期間
1	ふじ い まさ ゆき 藤 井 正 幸	監査等委員である取締役	再任	2年
2	やま もと ためさぶろう 山 本 爲三郎	監査等委員である社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	3年
3	た なか たつ や 田 中 達 也	監査等委員である社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	2年

### (注) 1.責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。藤井正幸氏、山本爲三郎氏、田中達也氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

### 2.補償契約の内容

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は、当該契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に、補償額の上限、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。藤井正幸氏、山本爲三郎氏、田中達也氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

### 3.会社役員賠償責任保険の内容

当社は、保険会社との間で、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(\*1)、社外派遣役員(\*2)、退任役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は、当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は、私的な利益收受もしくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。各候補者の選任が承認された場合には、当該契約の被保険者に含まれることになります。また、当社は、保険期間満了時には、同内容の契約を締結する予定です。

(\*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(\*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

候補者番号

1



ふじ い まさ ゆき

藤井 正幸

再任

- 生年月日 : 1963年3月9日
- 監査等委員である取締役在任期間 : 2年
- 所有当社株式数 : 25,500株
- 取締役会出席回数 : 17回／17回
- 監査等委員会出席回数 : 14回／14回

#### 【監査等委員である取締役候補者とした理由】

藤井正幸氏は、化学部門、経営管理部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、CFO、経営管理室長として当社の財務戦略を担ってまいりました。

2019年6月より監査等委員でない取締役、2023年6月より監査等委員である取締役として、取締役会において有用な意見や的確な助言により、重要事項の決定及び経営全般に対する監督機能を果たしてまいりました。

これらの豊富な経験と実績を活かし、監査の実効性の確保、また経営意思決定の健全性及び適正性の確保と透明性の向上を図るとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待されるため、取締役会は引き続き同氏を監査等委員である取締役候補者に定めました。

#### 【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1985年 4月 当社 入社
- 2015年 4月 当社 執行役員 グループCFO
- 2019年 4月 当社 常務執行役員 CFO
- 2019年 6月 当社 取締役 常務執行役員 CFO
- 2023年 4月 当社 取締役
- 2023年 6月 当社 監査等委員である取締役 現在に至る

#### 【重要な兼職先と当社との特別の利害関係】

重要な兼職はありません。

藤井正幸氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

候補者番号

2



やまもとためさぶろう

山本 爲三郎

再任

社外

独立

- 生年月日 : 1958年3月19日
- 監査等委員である取締役在任期間 : 3年
- 所有当社株式数 : -
- 取締役会出席回数 : 17回/17回
- 監査等委員会出席回数 : 14回/14回

#### 【 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等 】

山本爲三郎氏は、長年にわたり法律学者（専門：商法、会社法）として、慶應義塾大学の法学部教授（2023年4月から慶應義塾大学名誉教授）として活躍し、社外役員として必要な専門知識や見識を十分に有しています。

同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、監査の実効性の確保、また経営意思決定の健全性や適正性の確保と透明性の向上を図るとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待されるため、取締役会は引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者に定めました。

#### 【 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 】

- 1998年 4月 慶應義塾大学法学部 教授（2023年3月 退任）
- 2006年 1月 公認会計士試験 試験委員（2010年2月 退任）
- 2006年11月 新司法試験 考査委員（2007年10月 退任）
- 2010年 6月 信託法学会 理事（2024年6月 退任）
- 2015年10月 日本私法学会 理事（2019年10月 退任）
- 2022年 6月 当社 監査等委員である社外取締役 現在に至る
- 2023年 4月 慶應義塾大学 名誉教授 現在に至る

#### 【 重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について 】

兼務先	役職	取引内容
慶應義塾大学	名誉教授	取引はありません

当社と慶應義塾大学とは特別の関係はありません。

山本爲三郎氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、山本爲三郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

候補者番号

3



た な か た つ や  
**田 中 達 也**

再 任

社 外

独 立

- 生 年 月 日 : 1956年9月11日
- 監査等委員である取締役在任期間 : 2年
- 所有当社株式数 : 1,100株
- 取締役会出席回数 : 17回／17回
- 監査等委員会出席回数 : 14回／14回

**【 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等 】**

田中達也氏は、富士通株式会社において経営者として長年にわたり会社経営に携わるとともに、海外事業の経験も豊富です。また、事業会社の社外役員として、経営に対し幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を行っています。

上記の理由から、監査の実効性の確保、また経営意思決定の健全性及び適正性の確保と透明性の向上を図るとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待されるため、取締役会は引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者に決めました。

**【 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 】**

- 1980年 4月 富士通株式会社 入社
- 2005年 4月 富士通（中国）情報システム有限公司 董事兼副総経理
- 2012年 4月 富士通株式会社 執行役員 産業ビジネス本部長
- 2013年 5月 同社 執行役員 産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長
- 2014年 4月 同社 執行役員常務 Asiaリージョン長
- 2015年 1月 同社 執行役員副社長 Asiaリージョン長
- 2015年 2月 同社 執行役員副社長
- 2015年 6月 同社 代表取締役社長
- 2019年 6月 同社 取締役会長
- 2020年 4月 株式会社富士通マーケティング 取締役会長
- 2020年10月 富士通Japan株式会社 取締役会長
- 2021年 6月 日本軽金属ホールディングス株式会社 社外取締役 現在に至る
- 2022年 4月 富士通Japan株式会社 シニアアドバイザー（2023年3月 退任）
- 2022年12月 月島機械株式会社（現 月島ホールディングス株式会社） 顧問 現在に至る
- 2023年 6月 当社 監査等委員である社外取締役 現在に至る
- 2023年 7月 朝日生命保険相互会社 社外取締役 現在に至る

[ 重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について ]

兼務先	役職	取引内容
日本軽金属ホールディングス株式会社	社外取締役	取引はありません
朝日生命保険相互会社	社外取締役	取引はありません

当社と上記の兼職先とは特別の関係はありません。

田中達也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、田中達也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

(ご参考) 取締役の構成 【2025年6月26日以降の予定】

当社は、創業の精神、パーパス、経営理念、経営方針から成る理念体系に基づき、企業価値の向上に取り組んでいます。

創業の精神：「共存同栄」、「有限の鉱業から無限の工業へ」

パーパス：「希望ある化学で、難題を打ち破る。」

経営理念：「技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を創出し、社会の発展に貢献します。」

経営方針：当社が大切にしている4つの価値についての取り組み姿勢

1. 「倫理」：高い倫理観を保ち、法令及び社会規範を遵守します。
2. 「安全と安心」：地球環境保全に努め、安全安心なものづくりを行います。
3. 「品質」：お客様と社会の信頼に応える品質をお届けします。
4. 「人」：個性と多様性を尊重し、健康で働きやすい職場をつくります。

この理念体系のもと、2025～2030年度までの具体的な行動計画となる中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」では、2030年の目指す姿を「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」とし、その実現に向けてスペシャリティ事業の拡大並びに構造改革を推進中です。

当社の取締役会は、この中長期の経営計画の実現に向け、より良いガバナンス体制を構築するとともに、事業戦略の大きな方向を示し、その執行を監督していくことが重要と考えています。

当社の取締役会が高い実効性を発揮するため備えるべき経験・専門知識等は次のとおりであり、取締役は各分野において豊富な経験や知識と高い能力を持つ人材によって構成されていることから、取締役会全体として必要なスキルがバランスよく備わっていると評価しています。

取締役会に期待する分野										
	氏名	社内・社外	企業経営・経営戦略	財務・会計	営業・マーケティング	製造・技術・研究開発・IT/DX	コンプライアンス・リスクマネジメント	サステナビリティ(環境・社会)	人財マネジメント	国際性
取締役 (監査等委員である者を除く)	泉原 雅人		○	○	○			○		
	西田 祐樹		○		○	○		○		○
	石川 博隆			○				○	○	
	川村 了						○		○	○
	福水 健文	社外	○			○			○	
	満岡 次郎	社外	○			○	○	○		
監査等委員である取締役	藤井 正幸			○	○		○			○
	山本爲三郎	社外					○	○	○	
	鈴木 智子	社外		○			○	○		
	田中 達也	社外	○		○	○				○

以上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## I 当社グループの現況に関する事項

### 連結業績

※ ( ) 内は前期数値

売上高

**4,868** 億円 (4,682億円)

営業利益

**180** 億円 (225億円)

経常利益

**224** 億円 (363億円)

親会社株主に帰属する当期純利益  
又は当期純損失 (△)

**△48** 億円 (290億円)

売上高営業利益率 (ROS)

**3.7** % (4.8%)

自己資本利益率 (ROE)

**△1.2** % (7.5%)

総還元性向

**—** % (35.2%)

## 1.事業の経過及びその成果

当社グループは、2022年度からスタートした3カ年の中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation ~1st Stage~」において、「スペシャリティ化学を中心としてグローバルに利益成長を追求」「地球環境問題に対応した事業構造改革」「持続的成長に向けた人的資本の充実」「DXの推進による企業価値の向上と顧客価値の創出」「ガバナンスの更なる向上」を基本方針とし、事業構造改革と成長の実現に向けた取組みを推進してきました。

当期においては、売上高は、樹脂・化成品セグメントにおいて、自動車タイヤ等に使用されるエラストマー（合成ゴム）の販売価格が原料価格に伴い上昇し、また海外において食品包装フィルム向けナイロンポリマー、ナイロン原料カプロラクタムや硫酸等の販売が回復したことなどから、前期を上回りました。

営業利益は、樹脂・化成品セグメントにおいて、海外でカプロラクタムや硫酸の販売が回復し、またC1ケミカルのライセンス収入等もありましたが、機能品セグメントにおいて、ポリイミドの販売が一部用途向けで低調に推移し、樹脂・化成品セグメントにおいて、アンモニア工場で隔年の定期修理を実施したことに加え、ドイツLANXESS社からのウレタンシステムズ事業取得に係る費用が発生したことなどから、前期を下回りました。

経常利益は、セメント関連事業（持分法適用関連会社）で前年度に実施したセメント販売価格是正の効果等はありませんでしたが、エラストマー事業を行う持分法適用関連会社の解散決議に伴い持分法投資損失を計上したことなどから、前期を下回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、アンモニア、カプロラクタム、ナイロンポリマー等ベーシック事業の構造改革を決定したことに伴い特別損失を計上したことなどから、損失となりました。

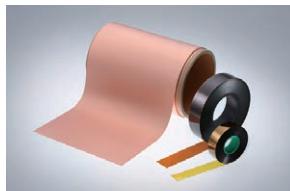
この結果、当社グループの連結売上高は前期比185億6千5百万円増の4,868億2百万円、連結営業利益は44億1千1百万円減の180億4千5百万円、連結経常利益は139億6千1百万円減の223億7千2百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は48億1千6百万円となりました。

また当社単独では、売上高は前期比19億4千8百万円減の1,620億9千2百万円、営業利益は67億8百万円減の10億9百万円、経常利益は19億6千3百万円増の224億3千5百万円、当期純利益は67億5千9百万円減の97億4千8百万円となりました。

## 機能品セグメント

### 主要な事業内容

ポリイミド、分離膜、セラミックス、セパレータ等の製造・販売



ポリイミド事業は、テレビ等大型ディスプレイ向けフィルムや原料B P D Aの販売は堅調に推移しましたが、スマートフォンで使用される有機E Lパネル向けウニスの販売が中国市場で低調に推移しました。

分離膜事業は、一部顧客における在庫調整及びプラント建設計画の後ろ倒し等の影響を受けました。

セラミックス事業は、電動車向け軸受用途等の販売が堅調に推移しました。

セパレータ事業は、ハイブリッド自動車向けの需要増加等に伴い販売数量が増加しました。

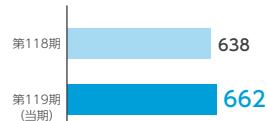
この結果、当セグメントの連結売上高は前期比24億7百万円増の661億5千7百万円、連結営業利益は4億4千2百万円減の116億6千8百万円となりました。

売上構成比



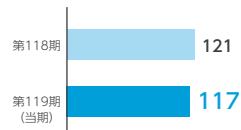
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



## 樹脂・化成品セグメント

### 主要な事業内容

コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム (ナイロン原料)、硫安、工業薬品、C1ケミカル (DMC、EMC等)、高機能コーティング、エラストマー (合成ゴム) 等の製造・販売



コンポジット事業は、自動車部材用途に加えて、産業機器など非自動車部材用途も販売が軟調に推移しました。

ナイロンポリマー事業は、海外において食品包装フィルム用途等の需要が回復したことにより販売数量が増加し、販売価格も上昇しました。

カプロラクタム・硫安事業は、海外におけるナイロン繊維用途等の需要回復に伴い、販売数量が増加しました。

工業薬品事業は、アンモニア工場における隔年実施の定期修理及びアンモニアの国内工業用途の需要低迷により、販売数量が減少しました。

C1ケミカル事業及び高機能コーティング事業は、C1ケミカル事業においてライセンス収入があり、また高機能コーティング事業においてアジアで販売が堅調に推移しました。

エラストマー事業は、自動車タイヤ向け等の需要は軟調に推移しましたが、主原料ブタジエン価格の上昇により製品価格が上昇しました。

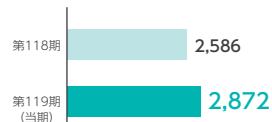
この結果、当セグメントの連結売上高は前期比286億7千1百万円増の2,872億3千万円、連結営業利益は6億2千2百万円減の19億1千9百万円となりました。

売上構成比



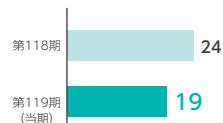
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



## 機械セグメント

### 主要な事業内容

成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、化学機器、粉砕機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構等の製造・販売



成形機事業は、自動車産業向けの製品販売が堅調に推移し、またアフターサービスも堅調に推移しました。

産機事業は、製品販売において前期と比較し大型案件が少なく推移しました。

製鋼事業は、2024年11月1日付で経営権を他社へ譲渡したことにより、販売数量が減少しました。

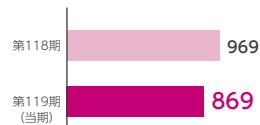
この結果、当セグメントの連結売上高は前期比100億1千万円減の868億7千6百万円、連結営業利益は7億1千5百万円増の78億8千3百万円となりました。

### 売上構成比



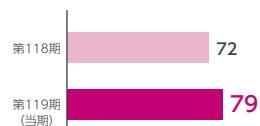
### 売上高

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



## その他セグメント

### 主要な事業内容

医薬品（原体・中間体）等の製造・販売、電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等



医薬事業は、自社医薬品の販売は堅調に推移しましたが、受託医薬品の販売は減少しました。

電力事業は、セメント関連事業（持分法適用関連会社「UBE三菱セメント株式会社」）等における電力需要の減少により、売電量が減少しました。

この結果、その他セグメントの連結売上高は前期比66億9千8百万円減の677億8千万円、連結営業利益は12億5千6百万円減の32億8百万円となりました。

### 売上構成比



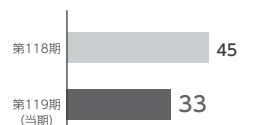
### 売上高

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



\* 上記各セグメントの連結売上高等の数値には、セグメント間の内部取引高等の調整額が含まれています。

## セメント関連事業（持分法適用関連会社「UBE三菱セメント株式会社」）

国内市場、海外（北米）市場ともに、セメントの販売数量は減少しましたが、前年度に実施した販売価格は正が寄与し、セメント関連事業の損益は堅調に推移しました。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、「UBE Vision 2030 Transformation ~1st Stage~」に続く中期経営計画として、2025年度から2030年度までの6カ年を対象とする新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」を策定しました。2030年に向けて、「スペシャリティ化学企業」へ進化させるとともに、これを実現するための行動計画を着実に実行していきます。

### ◆ 2030年の目指す姿

「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」

### ◆ 中期経営計画の数値計画

2030年度計画 : 売上高 5,500億円、営業利益 600億円、ROE 9%

2035~40年度 : 売上高 1兆円、営業利益 1,000億円、ROE 10%以上

### ◆ 中期経営計画の行動計画

2030年の目指す姿を実現するため、パーパス・経営理念、社会課題に対する影響度を踏まえて、次の5つをマテリアリティ(重要課題)として設定しました。これらの課題に対して、DXの推進等により迅速かつ効果的に様々な施策を展開していきます。

<UBEグループのマテリアリティ>

- ① スペシャリティ事業の拡大
- ② 多様な人財の活躍
- ③ 労働安全・保安防災
- ④ 地球環境問題への対応
- ⑤ 誠実で公正な企業統治

- ① スペシャリティ事業の拡大：ポリイミド、分離膜、セラミックス、C1ケミカル等既存スペシャリティ事業の成長に加え、買収したウレタンシステムズ事業を確実に統合することで、グローバルに、かつシナジー創出により収益を拡大します。自社技術開発による新事業立上げと、既存スペシャリティ化学の周辺事業やスタートアップ企業へのM&A等による新事業領域でのコアコンピタンス獲得を両輪として、新たなスペシャリティ化学事業を創出します。更に、2025年1月18日に公表した、アンモニア、カプロラクタム、ナイロンポリマー等の生産撤退・縮小を着実に実行するとともに、非化学事業（機械事業、セメント関連事業）については株式上場により自立化を進めることで、スペシャリティ化学企業へポートフォリオを転換します。

また、日本・アジア・欧州の従来の3極に加え、新たに米州拠点を整備し4極体制を構築します。各拠点は、新規事業のグローバル展開やグローバル企業（事業）の買収等についても円滑に進めることができるよう、マネジメント体制（資本、指揮命令、人財、バックオフィス等）を強化します。

- ② 多様な人財の活躍：スペシャリティ化学をグローバルに展開するため、経験・知識・能力等多様な人財を広く採用するとともに、既存の人財と一体となって活躍できるような人事制度を構築します。全ての人財に活躍する場を提供するなどワークエンゲージメントの改善を通じ、働く人々のウェルビーイングの向上を図ります。これらを通じて、技術革新のパートナーとして自ら仕掛け、顧客をドアノックしていく社風を醸成します。
- ③ 労働安全・保安防災：ものづくりの会社の責務として、従業員が健康で働きやすい職場環境を確保するとともに、安全・安心な設備で安定操業を継続します。
- ④ 地球環境問題への対応：これまで注力してきた地球温暖化問題（カーボンニュートラル）に加えて、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの3つの課題に取り組みます。GHG排出量に関しては、2030年度50%削減、2035年度70%削減（何れも対2013年度比）の達成を目指します。
- ⑤ 誠実で公正な企業統治：取締役会の実効性の一層の向上に努めるとともに、コンプライアンス確保やリスクマネジメント等内部統制を強化します。

スペシャリティ事業の拡大に必要となる資金を確保するため、利益・キャッシュフロー創出力と有利子負債のバランスを意識して適切な財務運営を継続し、健全な財務規律と市場からの信頼を維持します。UBEグループにROIC経営を浸透・徹底し資本効率を向上させます。

さらに、企業活動全体を網羅的に、顧客/社会価値連鎖をデジタルの力で連携させ、ビジネス（プロセス/スタイル/モデル&マインド）を変革します。

## 【ご参考】 当社グループのESGに関する取り組み

当社グループは、地球環境問題への対応を「気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応」「循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献」「自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献」の3つに整理し、取り組んでいます。特に取り組みを強化しているのは、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減によるカーボンニュートラルの実現です。加えてサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブに繋がる製品・技術、サービスの提供やステークホルダーとのエンゲージメント（対話・連携）等を通じて、地球環境問題の解決に貢献します。



SDGs  
(Sustainable Development Goals) :  
持続可能な開発目標

## E 環境



### 地球環境問題への対応

#### 1. カーボンニュートラル実現に向けたGHG排出削減

- ✓ GHG排出量削減率：2030年度 50% (237万t)、2035年度 70% (2013年度比)  
2050年度 カーボンニュートラル実現
- ✓ 環境貢献型製品・技術の売上高比率：2030年度 60%以上

#### 2. サーキュラーエコノミーの推進

- ✓ プラスチック廃棄物等の削減
  - 埋立処分量削減率：2030年度 50%以上 (2022年度比)
  - 再資源化率：2030年度 80%以上
- ✓ サーキュラーエコノミーに貢献する製品販売数量：2030年度 50千トン以上

#### 3. 化学物質の排出量削減

- ✓ 化学物質\*の排出量削減率：2030年度 70% (2010年度比)

#### 4. 廃棄物の排出量削減

- ✓ 産業廃棄物外部埋立処分量削減率：2030年度 95% (2000年度比)

自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献の対応については、LEAPアプローチにより特定された地域と課題に対して、KPI及びターゲットを策定し、2026年度のTNFD情報開示に向け対応していく。

\* UBEグループのPRTR法対象物質や揮発性有機化合物（VOC）等の中から、排出量の多い20種類の重点化学物質を全社の重点物質としている。

## 「持続的成長に向けた人的資本の充実」

当社グループは、持続的な企業価値の向上と社員一人ひとりのウェルビーイングを実現するため、人財の多様性と専門性によってイノベーション創出の土壌を醸成し、またスペシャリティ化学のグローバルな成長を牽引する人財の確保・育成に取り組んでいます。当社では2024年度より人財戦略を推進するため、人事制度改革に着手し、また自発的なキャリア形成を促す仕組みとして、社内公募制度の拡充、「10人財」\*の定義とその浸透活動に力を入れております。

今後は「希望ある化学で難題を打ち破る。」というパーパスのもと人的資本の充実に向けて、人財戦略・ウェルビーイングの向上・DE&Iの推進を一層強化していきます。

\* 「10人財」は、新たなスキル・経験を身に付け、新規事業の創出や成長といった難題を打ち破ることのできる人財が必要という視点から、当社に求められる人財像を定義したものです。

### 人的資本の充実に向けた取組み

方針	重点施策	2024年度 関連指標と進捗状況																											
人財戦略の推進 (人財マネジメント・育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10人財定義</li> <li>・専門性の高いキャリア採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10人財定義と浸透に向けたワークショップ実施</li> <li>・即戦力となるキャリア採用、キャリアオーナーシップの醸成に向けた社内公募制度の拡充</li> </ul>																											
ウェルビーイングの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事制度改革、専門職制度</li> <li>・多様な働き方の推進</li> <li>・年次有給休暇取得・育児休暇・テレワーク等</li> <li>・健康経営の推進</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">人的資本関連指標（国内連結）</th> </tr> <tr> <th>指標</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性管理職比率</td> <td>6%</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>女性社員比率</td> <td>18%</td> <td>16.03%</td> </tr> <tr> <td>キャリア採用比率（総合職）</td> <td>50%</td> <td>51.3%</td> </tr> <tr> <td>外国人採用数</td> <td>複数名</td> <td>複数名</td> </tr> <tr> <td>男性社員育児休暇取得率</td> <td>100%</td> <td>86.9%</td> </tr> <tr> <td>年次有給休暇取得率</td> <td>95%</td> <td>82.2%</td> </tr> <tr> <td>障害者雇用率</td> <td>2.7%</td> <td>2.7%</td> </tr> </tbody> </table>	人的資本関連指標（国内連結）			指標	目標	実績	女性管理職比率	6%	5.8%	女性社員比率	18%	16.03%	キャリア採用比率（総合職）	50%	51.3%	外国人採用数	複数名	複数名	男性社員育児休暇取得率	100%	86.9%	年次有給休暇取得率	95%	82.2%	障害者雇用率	2.7%	2.7%
人的資本関連指標（国内連結）																													
指標	目標	実績																											
女性管理職比率	6%	5.8%																											
女性社員比率	18%	16.03%																											
キャリア採用比率（総合職）	50%	51.3%																											
外国人採用数	複数名	複数名																											
男性社員育児休暇取得率	100%	86.9%																											
年次有給休暇取得率	95%	82.2%																											
障害者雇用率	2.7%	2.7%																											
DE&Iの推進活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進</li> <li>・外国人採用</li> <li>・シニア社員向け施策の充実</li> <li>・障がい者の活躍推進</li> <li>・人権の尊重</li> </ul>																												

### 当社グループの取組み

	2022	2023	2024	2025
<b>女性の活躍推進（国内連結）</b>				
女性社員比率	15.0%	15.0%	16.03%	17.0%
女性管理職比率	4.1%	4.6%	5.8%	6.5%
<b>キャリア採用、外国人採用（国内連結）</b>				
キャリア採用比率（総合職）	37.3%	36.1%	51.3%	50.0%
外国人採用（総合職）	0名	7名	複数名	複数名
<b>専門職制度（単体）</b>			人事制度改革でスペシャリティコース検討中	
<b>専門性の高いキャリア採用（単体）</b>			キャリア即戦力の採用実施中	
<b>シニア社員施策の充実（単体）</b>		シニア制度改定	ライフプランニング研修	
<b>働きやすく働き甲斐のある職場づくり（国内連結）</b>				
年休取得率		81%	82.2%	95%
<b>従業員満足度の向上（単体）</b>			幸福度調査実施	

# G ガバナンス

## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図る等、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、社員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えています。

## コーポレートガバナンスの概要

組織形態	監査等委員会設置会社
取締役会議長*	山本 謙
取締役（監査等委員である者を除く）人数*	6名（うち2名が社外取締役）
監査等委員である取締役人数*	4名（うち3名が社外取締役）
独立役員の選任*	社外取締役5名
取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）の報酬等の決定	基本報酬（役位別定額）と業績連動報酬（年次インセンティブ、長期インセンティブ）で構成 2024年度の報酬総額：233百万円（基本報酬119百万円、業績連動報酬113百万円）
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定	基本報酬（固定額）のみで構成 2024年度の報酬総額：38百万円（基本報酬38百万円）
社外取締役（独立役員）の報酬等の決定	基本報酬（固定額）のみで構成 2024年度の報酬総額：67百万円（基本報酬67百万円）
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人

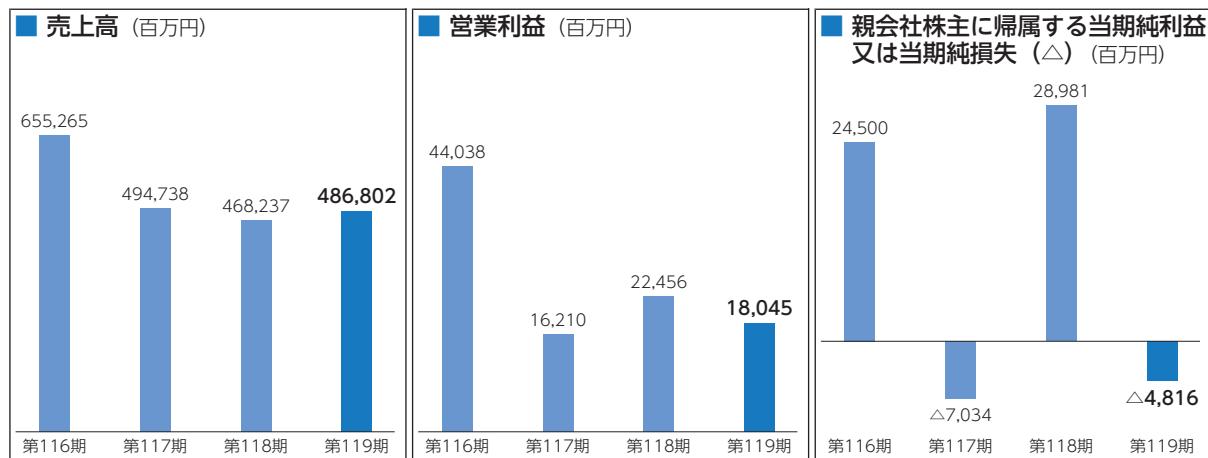
\* 2025年3月31日現在



### 3. 財産及び損益の状況の推移

	区 分	第116期	第117期	第118期	第119期
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連 結	売上高 (百万円)	655,265	494,738	468,237	<b>486,802</b>
	営業利益 (百万円)	44,038	16,210	22,456	<b>18,045</b>
	経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	41,549	△8,745	36,333	<b>22,372</b>
	親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	24,500	△7,034	28,981	<b>△4,816</b>
	純資産 (百万円)	394,035	381,631	429,355	<b>412,013</b>
	総資産 (百万円)	837,954	732,681	789,034	<b>865,669</b>
	1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	249.31	△72.54	298.59	<b>△49.60</b>
	1株当たり純資産額 (円)	3,813.16	3,726.39	4,210.11	<b>4,067.90</b>
	連結子会社の数	65	36	36	<b>34</b>
	持分法適用関連会社の数	26	15	16	<b>17</b>

- (注) 1. 当社は2022年4月1日を効力発生日として、吸収分割による方法で、持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント株式会社へ、当社のセメント関連事業を承継させています。
2. 第118期において、医薬品受託製造会社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行いました。第117期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。



#### 4. 資金調達の状況

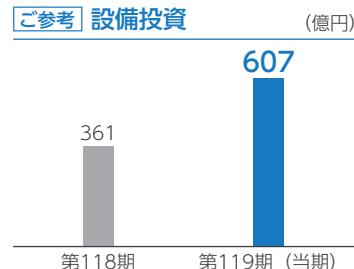
当期は、自己資金や金融機関からの借入金に加え、第22回及び23回無担保社債の発行等により所要資金を賄いました。

なお、期末時点の連結有利子負債残高は、1,171億4百万円増の3,305億3千6百万円となりました。

#### 5. 設備投資等の状況

当期は、生産設備の能力拡大、維持更改等を中心に総額606億5千8百万円の投資を実施しました。

当期における主な設備投資は、ポリイミドフィルム、分離膜及びセラミックスの増産、米国におけるDMC・EMCプラント建設並びに大阪研究開発センター研究開発棟新設等です。



#### 6. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
機能品セグメント	734名	73名増
樹脂・化成品セグメント	1,777名	137名減
機械セグメント	1,554名	255名減
その他セグメント	1,687名	58名減
全社 (共通)	1,811名	58名増
合計	7,563名	319名減

- (注) 1. 全社 (共通) として記載されている従業員数には、機能品及び樹脂・化成品の各々のセグメントに区分できない当社化学工場に所属している人員、及び研究開発人員1,451名が含まれています。
2. 従業員数は前期末に比べて319名減少しています。その主な理由は、連結子会社であった株式会社宇部スチールの株式を売却したため、連結の範囲から除外したことです。

#### 7. 主要な借入先

(百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	48,150
株式会社みずほ銀行	46,186
農林中央金庫	30,770
株式会社山口銀行	16,145
株式会社日本政策投資銀行	14,380

## 8. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本社	東京
営業所	名古屋支店（愛知県名古屋市）
工場	宇部ケミカル工場（山口県宇部市）、堺工場（大阪府堺市）、 吉富工場（福岡県築上郡）
研究所	宇部研究所（山口県宇部市）、みらい技術研究所（千葉県市原市）、 大阪研究開発センター（大阪府堺市）、医薬研究所（山口県宇部市）

## 9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
UBEエラストマー株式会社	東京都港区	7,964 百万円	100.00 %	ポリブタジエン（合成ゴム）の製造・販売
UBEマシナリー株式会社	山口県宇部市	13,431	100.00	成形機、産業機械、橋梁等の製造・販売
宇部エクシモ株式会社	東京都中央区	4,218	100.00	電子・情報通信関連製品等の製造・販売
宇部マクセル株式会社	京都府乙訓郡	8,850	66.01	リチウムイオン電池用セパレータの製造・販売
UBE Engineered Composites, Inc.	米国	13,335 千米ドル	100.00 (100.00)	コンポジットの製造・販売・受託加工
UBE MACHINERY INC.	米国	30,500	100.00 (100.00)	成形機の販売、アフターサービス
UBE CORPORATION AMERICA INC.	米国	373,153	100.00	米国における子会社の統括
UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.	米国	200,010	100.00 (100.00)	DMC、EMCの製造・販売（プラント建設中）
UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.	スペイン	72,313 千ユーロ	100.00	コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安、高性能コーティング等の製造・販売
UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited	タイ	12,680 百万バーツ	73.81 (0.04)	コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安の製造・販売
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	タイ	1,106	74.00 (74.00)	ポリブタジエン（合成ゴム）の製造・販売
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	タイ	3,068	100.00	高性能コーティング等の製造・販売

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しています。  
2. 資本金として、資本金相当額に加え資本剰余金相当額を含んだ額を開示しています。

## II 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 330,000,000株
2. 発行済株式総数 97,120,810株 (自己株式9,079,297株を除く。)
3. 当事業年度末株主数 79,385名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,358,700株	17.87%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,156,050株	7.37%
住友生命保険相互会社	2,000,000株	2.06%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,620,854株	1.67%
日本生命保険相互会社	1,600,009株	1.65%
株式会社山口銀行	1,535,664株	1.58%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,366,347株	1.41%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	1,344,645株	1.38%
農林中央金庫	1,237,409株	1.27%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	1,213,400株	1.25%

(注) 当社は、自己株式9,079,297株を保有していますが、上記大株主から除いています。  
また、持株比率は、自己株式数を控除して算出しています。

### 5. 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	10,300株	4名
当社の取締役を兼務しない執行役員	15,000株	11名

## （ご参考）政策保有株式の状況

### ■基本的な考え方

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式又は非上場株式を政策保有することがあります。

政策保有株式のうち上場株式については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は、株式市場の動向等を考慮した上で速やかに売却します。

また、当社は、政策保有株式の議決権の行使に際しては、投資先企業の株主価値の向上を通じて当社へのリターンとなるかを基準として総合判断の上、議案への賛否を決定します。

### ■保有状況

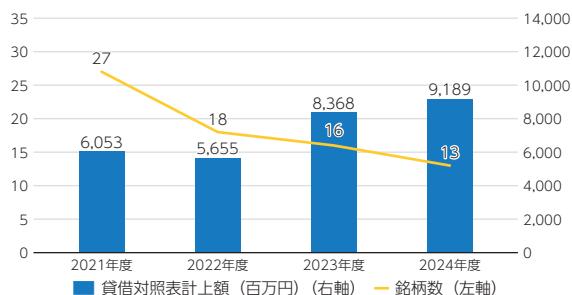
2025年3月末時点で当社が保有する政策保有株式は65銘柄、9,816百万円（上場株13銘柄 9,189百万円、非上場株52銘柄 627百万円）、連結純資産に占める割合は約2.4%となります。

保有状況の推移は以下図表のとおりです。

政策保有株の銘柄数および貸借対照表計上額

区分		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
銘柄数 (銘柄)	上場	27	18	16	13
	非上場	80	57	56	52
	合計	107	75	72	65
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	6,053	5,655	8,368	9,189
	非上場	2,765	634	635	627
	合計	8,818	6,289	9,003	9,816

政策保有上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額



## Ⅲ 当社の役員に関する事項

### 1. 取締役（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山本 謙	株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役
代表取締役社長	泉原 雅人	CEO
代表取締役	西田 祐樹	社長補佐、DX推進室長、 情報システム部・C1ケミカルプロジェクト担当
取締役	石川 博隆	CFO、サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営 企画部・経理部・財務部担当
取締役（社外・独立）	福水 健文	
取締役（社外・独立）	満岡 次郎	株式会社IH I 取締役会長 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事
取締役 監査等委員	藤井 正幸	
取締役 監査等委員 （社外・独立）	山本 爲三郎	慶應義塾大学 名誉教授
取締役 監査等委員 （社外・独立）	鈴木 智子	鈴木智子公認会計士事務所 代表 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外監査役 双日株式会社 社外取締役監査等委員
取締役 監査等委員 （社外・独立）	田中 達也	日本軽金属ホールディングス株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役

- (注) 1.当社は、取締役福水 健文、満岡 次郎、山本 爲三郎、鈴木 智子、田中 達也の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。
- 2.当社は事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、藤井 正幸氏を常勤の監査等委員に選定しています。
- 3.取締役山本 謙氏の重要な兼職先である株式会社山口フィナンシャルグループは、当社の主要な借入先のひとつである株式会社山口銀行の持株会社ですが、当社との特別の関係はありません。
- 4.取締役満岡 次郎氏の重要な兼職先である株式会社IH I、一般財団法人日本航空機エンジン協会は当社との特別の関係はありません。
- 5.取締役山本 爲三郎氏の重要な兼職先である慶應義塾大学は当社との特別の関係はありません。
- 6.取締役鈴木 智子氏の重要な兼職先である鈴木智子公認会計士事務所、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社、双日株式会社は当社との特別の関係はありません。
- 7.取締役田中 達也氏の重要な兼職先である日本軽金属ホールディングス株式会社、朝日生命保険相互会社は当社との特別の関係はありません。
- 8.取締役鈴木 智子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 9.当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としています。
- 10.補償契約の内容  
当社は「Ⅲ 当社の役員に関する事項」に記載の取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は当該契

約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に補償額の上限定、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。

#### 11. 会社役員賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員\*1、社外派遣役員\*2、退任役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は、私的な利益收受もしくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合は損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。

(\*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(\*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

#### （ご参考）執行役員《\*は取締役との兼務》（2025年4月1日現在）

役位	氏名	職務
社長執行役員	* 西田 祐樹	CEO M&A推進室、DX推進室・情報システム部・C1ケミカルプロジェクト担当
専務執行役員	横尾 尚昭	エラストマー事業部長 UBEエラストマー株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	船山 陽一	医薬事業部長
	高瀬 太	宇部事業所長 生産部門・製造技術開発部担当
	野中 裕文	パフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業部長
	* 石川 博隆	CFO サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営企画部・経理部・財務部担当 並びに M&A推進室副担当
	高橋 慎弥	機能品事業部長
執行役員	川村 了	CRO、CCO リスク管理部・人事部・人材戦略部・総務部・法務部・知的財産部・ビジネスリロケーション推進部担当
	星野 健治	環境安全部・品質保証部・購買・物流部担当
	José Ignacio Iglesias (ホセ・イグナシオ・イグレスias)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. Representative 欧州地域担当
	吉田 洋一	研究開発本部長 開発部門担当 並びに M&A推進室副担当
	Anusara Suthikulavet (アヌサラ・スチクアベット)	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO アジア地域担当
	原本 充	宇部事業所副所長、宇部ケミカル工場長
	西森 隆明	機能品事業部副事業部長
佐賀岡 宏司	UBE CORPORATION AMERICA INC. President & CEO、米州地域担当	
亀澤 精二郎	高機能ウレタン事業部長 兼 企画管理部長、ウレタンシステムズ営業部長	

(注) CEO : Chief Executive Officer  
CFO : Chief Financial Officer  
CRO : Chief Risk Officer  
CCO : Chief Compliance Officer

## 2. 取締役の報酬等の額

### 1) 取締役の報酬の総額の決定に関する事項

取締役の現金報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。

- ・取締役（監査等委員である者を除く）6名：年額7億2千万円以内  
（うち社外取締役2名分は年額8千5百万円以内）
- ・監査等委員である取締役 3名：年額1億5千万円以内

取締役の株式報酬の総額については、2022年6月29日開催の第116回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）の員数は4名です。

- ・取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）4名：年額7千万円以内（譲渡制限付株式の交付のために現金報酬とは別枠で支給する金銭債権の総額）

### 2) 報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	人 数	固定部分		業績連動部分		報酬等の総額
		基本報酬	年次 インセンティブ	長期インセンティブ		
				56百万円 (-)	うち)譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	7名 (2名)	143百万円 (24百万円)	57百万円 (-)		56百万円 (-)	28百万円 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (3名)	81百万円 (43百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	81百万円 (43百万円)
合計 （うち社外取締役）	11名 (5名)	224百万円 (67百万円)	57百万円 (-)	56百万円 (-)	28百万円 (-)	338百万円 (67百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はいません。  
 2. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみの固定額としています。  
 3. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って金銭の支給が保証された報酬ではありません。

### 3) 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

#### <取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針>

当社は、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として次の(1)～(7)を取締役会において決議しています。

#### (1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、単に「取締役」という）の報酬は、企業価値及び株主価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、単に「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値及び株主価値向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬及び年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、単に「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみ固定額を支払うこととする。

取締役区分	固定/業績連動	報酬構成	項目名称	支給形態
社内取締役	固定	基本報酬	役位別定額報酬	現金報酬
			全社業績連動報酬	
	業績連動	年次インセンティブ	年次個人業績目標達成評価報酬	
			中長期個人業績目標達成評価報酬	
	長期インセンティブ	譲渡制限付株式報酬	株式報酬 (非金銭報酬)	
社外取締役	固定	基本報酬	名称なし（基本報酬のみの固定額）	現金報酬

#### (2) 基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

(3) 業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役員別係数を乗じて算定し決定される。

また年次及び中長期個人業績目標達成評価報酬については、役員別に予め定められた評価テーブルに基づき、事業年度初めに各役員が設定した年次及び中長期目標に対する達成度合いに応じて報酬額が決定される。

項目名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役員別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度合い
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3～5年の中長期目標の達成度合い

(4) 非金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社内取締役の中長期的な目標達成及び株主価値向上のインセンティブを高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬を役員に応じて割り当てる。また、当社が定める中期経営計画の対象期間である3年間の翌期に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROE）の達成度に応じて80%～130%まで付与株式数を調整する。

項目名称	区分	算出方法
譲渡制限付株式報酬	会社業績	通常年 = A、調整年 = B A. 役員別基礎金額 ÷ 前事業年度平均株価 + 前事業年度からの繰越株式数 B. 役員別基礎金額 ÷ 前事業年度平均株価 × (100% + 付与率▲20%～30%) * + 前事業年度からの繰越株式数 (* 経営指標の達成度に応じて80%～130%の範囲で調整)

(5) 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び非金銭報酬の額の社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を基本としつつ、中長期的な企業価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）とのバランスを考慮し適切に設定する。また、社長、会長については他の取締役と比べて、基本報酬比率を低く、業績連動報酬の比率を高く設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬を含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額及び、年次及び中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計されている。



(注) 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

#### (6) 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬を除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬については、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる。

#### (7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の下部組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

＜業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）に係る指標の目標及び実績＞

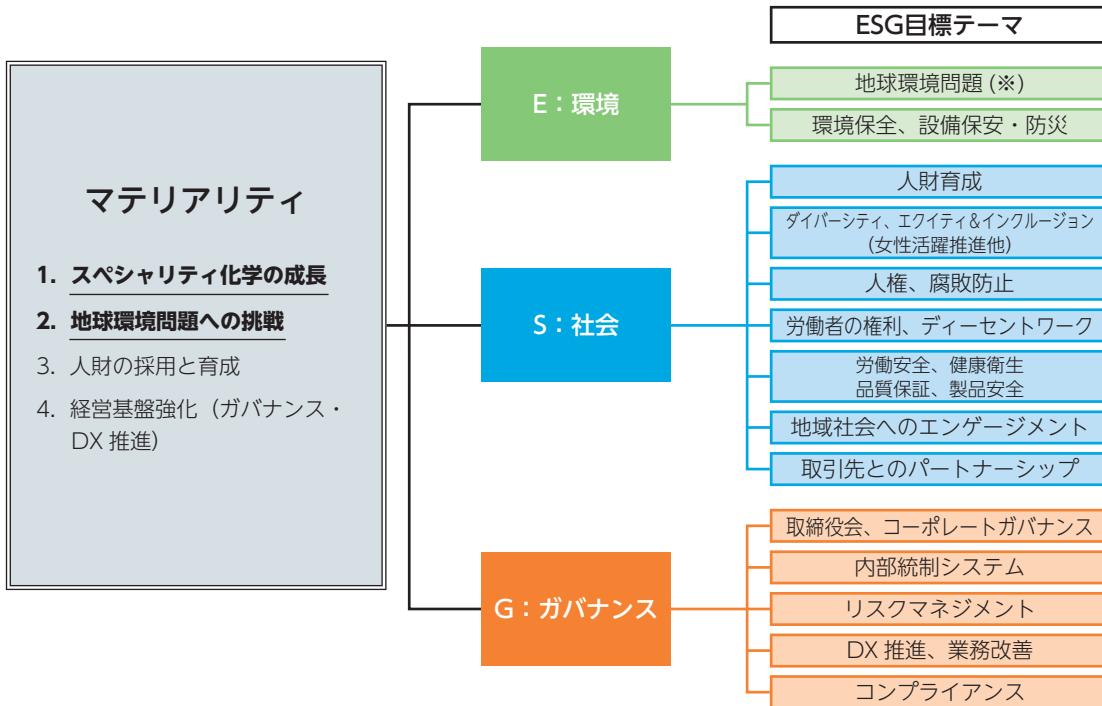
業績連動報酬は、1. 全社業績連動報酬、2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬で構成されます。1. 全社業績連動報酬に係る指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しており、指標に役員別係数を乗じた算出式（前事業年度連結経常利益×役員別係数）によって報酬額が算定されます。2. 年次個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した年次目標を使用しています。更に3. 中長期個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した中長期目標を使用しています。2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬については、それぞれの指標の達成度合いに応じて報酬額が決定されます。

指標の目標及び実績は以下のとおりです。

項目名称	指標	目標（2023年度）	実績（2023年度）
全社業績連動報酬	連結経常利益	385億円	363億円
年次個人業績目標達成評価報酬	年次目標	個人ごと	個人ごと
中長期個人業績目標達成評価報酬	中長期目標	個人ごと	個人ごと

当社が持続可能な経営を目指すために最も重要な課題（マテリアリティ）として設定した「スペシャリティ化学の成長」や「地球環境問題への挑戦」等は、ESG関連への継続的な取組みが求められます。各取締役の担当職務に応じたESG関連の取組みへの目標を中長期個人業績目標に取り入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。ESG目標として目標設定している取組み内容は、取締役ごとに異なります。ESG目標の達成度合いに応じて算定される報酬額は、制度設計上、報酬等の総額の約10%を占めています。なお、執行役員においても同様の体系となっています。

<ESG目標のイメージ>



※地球環境問題：外部環境の変化に対応し、以下3つの重点領域に指針を設定しております。

1. 気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応
2. 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献
3. 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献

### < 役員の報酬等の決定手続きの概要 >

- (a) 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会において決定しています。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しています。
- (b) 役員の報酬等の額の決定過程としては、2024年6月の報酬委員会において、2023年度の実績目標の達成度合いに基づき、2024年度の実績目標の達成度合いに基づき、2024年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2024年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額を決定しました。取締役会及び報酬委員会は、個人毎の各指標に対する実績と評価が妥当であること、また上記「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別の報酬額が適切であると判断しました。

なお、2023年度の実績目標（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標は、2023年4月の報酬委員会において審議を行い、2023年5月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、決定しました。

### < 報酬委員会等の活動内容 >

当事業年度における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	4回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2024年度役員業績目標設定審議</li><li>・ 2023年度役員業績評価並びに2024年度個人別報酬額支給額確定審議</li><li>・ 2024年度譲渡制限付株式割当審議</li><li>・ 役員報酬制度改定審議</li></ul>
取締役会	3回	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2024年度役員業績目標設定審議・決定</li><li>・ 2023年度役員業績評価並びに2024年度個人別報酬額支給額確定審議・決定</li><li>・ 2024年度譲渡制限付株式割当並びに株式報酬等の額の審議・決定</li></ul>

### 3. 社外役員に関する事項

区分	氏名	出席回数 (出席率)		[主要な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要]
		取締役会	監査等委員会	
取締役	福水 健文	100% 17/17回	—	<p>福水健文氏は、長年にわたり経済産業省の要職を歴任しました。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、指名委員会委員長として、取締役候補者及び執行役員の選解任に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の実効性の向上に貢献しています。</p>
	満岡 次郎	94% 16/17回	—	<p>満岡次郎氏は、長年にわたり株式会社IH1の経営に携わり、現在は取締役会長の職にあり、同社取締役会の議長を務めています。当社と株式会社IH1との間に化学品の取引がありますが、取引実績は当社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、報酬委員会委員長として、監査等委員でない取締役及び執行役員の評価並びに報酬に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の実効性の向上に貢献しています。</p>
監査等委員である取締役	山本 爲三郎	100% 17/17回	100% 14/14回	<p>山本爲三郎氏は、長年にわたり法律学者として、慶應義塾大学教授のほか諸団体の役職を歴任し、現在は慶應義塾大学名誉教授を務めています。</p> <p>同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、監査等委員会委員長としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。</p>
	鈴木 智子	100% 17/17回	100% 14/14回	<p>鈴木智子氏は、長年にわたり監査法人で会計監査や内部管理体制整備支援業務に従事し、現在は公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士資格と税理士資格を有しています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、監査等委員会委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。</p>

区分	氏名	出席回数（出席率）		[主要な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要]
		取締役会	監査等委員会	
監査等委員である取締役	田中 達也	100% 17/17回	100% 14/14回	田中達也氏は、長年にわたり富士通株式会社の経営に携わり、2020年3月末に取締役会長を退任しました。当社と富士通株式会社との間にソフト利用料の取引がありますが、取引実績は同社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。また、監査等委員会委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

#### 4. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価について、毎年、全取締役で構成する取締役会実効性評価会議を開催し、取締役による自己評価（アンケートの実施等）を踏まえて議論を行っています。取締役会は、その議論の報告を受けて取締役会の実効性の評価を実施しています。

2025年5月開催の取締役会において、2024年度の実効性は、その構成と運営は適正であり、活発な議論と適切な審議・監督が行われたことから、経営に対する監督機能に軸足を置く取締役会としての実効性は確保されている、との評価が得られました。

##### <2024年度の課題及び取組み実績>

(1) 課題：重要な事業戦略の議論の充実

取組み実績：経営に重大な影響を与えた過去の経営戦略・事業戦略から得られる気付き・教訓を取締役に報告した。取締役会の半数を占める社外取締役と過去の事例を共有することで、その後の取締役会の議論の深化につなげた。

(2) 課題：成長等を実現するための人財戦略の明確化

取組み実績：スペシャリティ化学の成長を牽引する人財の確保・育成に向けた人財戦略について、意見交換会や役員経営研究会で報告し、議論を行った。

## Ⅳ 会計監査人に関する事項

1. 名称：EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	92百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	163百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っています。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社の一部は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。
4. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績を比較し、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の会計監査の監査体制及び監査時間、並びに報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項に定める同意を行っています。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査等委員会が、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
(単位：百万円)	
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>358,377</b>
現金及び預金	115,969
受取手形	6,271
売掛金	96,469
契約資産	3,877
商品及び製品	57,697
仕掛品	26,136
原材料及び貯蔵品	38,156
その他	13,939
貸倒引当金	(-) 137
<b>固定資産</b>	<b>507,068</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>222,701</b>
建物及び構築物	51,814
機械装置及び運搬具	72,314
土地	37,431
リース資産	4,162
建設仮勘定	46,820
その他	10,160
<b>無形固定資産</b>	<b>11,662</b>
リース資産	261
のれん	2,418
その他	8,983
<b>投資その他の資産</b>	<b>272,705</b>
投資有価証券	225,502
長期貸付金	120
退職給付に係る資産	19,590
繰延税金資産	19,752
その他	7,958
貸倒引当金	(-) 217
<b>繰延資産</b>	<b>224</b>
社債発行費	224
<b>資産合計</b>	<b>865,669</b>

科目	金額
(単位：百万円)	
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>197,719</b>
支払手形及び買掛金	48,258
短期借入金	70,838
コマーシャル・ペーパー	8,996
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	561
未払金	28,221
未払法人税等	4,427
契約負債	13,008
賞与引当金	4,600
受注損失引当金	104
その他	8,706
<b>固定負債</b>	<b>255,937</b>
社債	80,000
長期借入金	155,646
リース債務	4,495
繰延税金負債	857
役員退職慰労引当金	128
特別修繕引当金	2,191
事業損失引当金	86
退職給付に係る負債	4,711
資産除去債務	1,220
その他	6,603
<b>負債合計</b>	<b>453,656</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>338,226</b>
資本金	58,435
資本剰余金	40,363
利益剰余金	260,914
自己株式	(-) 21,486
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>56,852</b>
その他有価証券評価差額金	7,555
繰延ヘッジ損益	12
為替換算調整勘定	41,331
退職給付に係る調整累計額	7,954
<b>新株予約権</b>	<b>24</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>16,911</b>
<b>純資産合計</b>	<b>412,013</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>865,669</b>

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		486,802
売上原価		395,869
売上総利益		90,933
販売費及び一般管理費		72,888
営業利益		18,045
営業外収益		10,540
受取利息	749	
受取配当金	528	
持分法による投資利益	7,641	
その他	1,622	
営業外費用		6,213
支払利息	1,730	
その他	4,483	
経常利益		22,372
特別利益		3,622
投資有価証券売却益	2,975	
その他	647	
特別損失		36,884
減損損失	29,079	
関連事業損失	3,851	
その他	3,954	
税金等調整前当期純損失		(-) 10,890
法人税、住民税及び事業税		6,914
法人税等調整額		(-) 8,589
当期純損失		(-) 9,215
非支配株主に帰属する当期純損失		(-) 4,399
親会社株主に帰属する当期純損失		(-) 4,816

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
(単位：百万円)	
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>169,924</b>
現金及び預金	60,995
受取手形	397
売掛金	38,959
契約資産	1,231
商品及び製品	24,967
仕掛品	11,214
原材料及び貯蔵品	19,779
前払費用	1,105
短期貸付金	290
未収入金	7,927
その他	3,101
貸倒引当金	(-) 44
<b>固定資産</b>	<b>466,919</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>114,946</b>
建物	20,927
構築物	12,085
機械及び装置	34,116
車両運搬具	19
工具、器具及び備品	2,405
土地	25,995
リース資産	191
建設仮勘定	19,205
<b>無形固定資産</b>	<b>7,332</b>
ソフトウェア	4,467
のれん	290
その他	2,574
<b>投資その他の資産</b>	<b>344,640</b>
投資有価証券	10,274
関係会社株式	273,995
長期貸付金	35,820
前払年金費用	9,596
繰延税金資産	7,896
その他	7,119
貸倒引当金	(-) 62
<b>繰延資産</b>	<b>224</b>
社債発行費	224
<b>資産合計</b>	<b>637,068</b>

科目	金額
(単位：百万円)	
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>195,498</b>
電子記録債務	3,716
買掛金	15,791
短期借入金	52,440
コマーシャル・ペーパー	8,996
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	79
未払金	16,826
未払費用	1,973
契約負債	6,294
預り金	76,612
前受収益	200
賞与引当金	2,282
その他	284
<b>固定負債</b>	<b>238,649</b>
社債	80,000
長期借入金	150,112
リース債務	263
長期未払費用	2,643
特別修繕引当金	2,160
関連事業損失引当金	22
その他	3,449
<b>負債合計</b>	<b>434,148</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>198,326</b>
<b>資本金</b>	<b>58,434</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>39,025</b>
資本準備金	35,637
その他資本剰余金	3,388
<b>利益剰余金</b>	<b>122,352</b>
その他利益剰余金	122,352
配当引当積立金	120
減債積立金	300
固定資産圧縮積立金	1,342
特定災害防止準備金	71
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	108,519
<b>自己株式</b>	<b>(-) 21,486</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,569</b>
その他有価証券評価差額金	4,569
<b>新株予約権</b>	<b>24</b>
<b>純資産合計</b>	<b>202,920</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>637,068</b>

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		162,092
売上原価		129,353
売上総利益		32,738
販売費及び一般管理費		31,729
営業利益		1,009
営業外収益		25,104
受取利息及び配当金	23,954	
その他	1,150	
営業外費用		3,678
支払利息	1,335	
賃貸費用	444	
固定資産処分損	414	
その他	1,483	
経常利益		22,435
特別利益		604
固定資産売却益	223	
投資有価証券売却益	381	
特別損失		17,292
関係会社株式評価損	5,046	
減損損失	8,903	
その他	3,342	
税引前当期純利益		5,747
法人税、住民税及び事業税		374
法人税等調整額		(-) 4,375
当期純利益		9,748

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

UBE株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野茂行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	檜崎律子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	爲我井 顧 矩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、UBE株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

U B E 株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂 行  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 檜 崎 律 子  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 爲我井 顧 矩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、U B E 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第119期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況にかかる報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、当期の監査等方針、監査等計画等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部統制部門等の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務の状況を調査しました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。  
リスク管理の状況につきましては、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等での報告、並びに取締役、執行役員、各部門及び子会社による説明を求め、その対策の実施状況を確認しており、引き続き、これらの取り組みが着実に実行されるよう注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

### U B E 株式会社 監査等委員会

監査等委員（委員長）	山	本	爲	三	郎	Ⓔ
監査等委員	鈴	木	智	子		Ⓔ
監査等委員	田	中	達	也		Ⓔ
監査等委員	藤	井	正	幸		Ⓔ

(注) 監査等委員山本爲三郎、監査等委員鈴木智子及び監査等委員田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であり、監査等委員藤井正幸は常勤であり社内取締役です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場へのアクセスのご案内

公共交通機関  
ご利用



JR宇部線 宇部新川駅より徒歩約3分  
バス停「宇部新川駅」(宇部市営バスほか)より徒歩約3分

お車ご利用



宇部市渡辺翁記念会館の駐車場を無料でご利用いただけます。  
なお台数に限りがありますので、満車の場合は近隣の有料駐車場などをご利用ください。

会場：宇部市渡辺翁記念会館（住所：山口県宇部市朝日町8番1号）



株主総会会場では、車いすサポート、座席及びお手洗いへの誘導等のお手伝いをさせていただきますので、運営スタッフまでお気軽にお声掛けください。